平成 23 年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

事務事業名	放課後児童対策事業(直営)・(加茂)	所属部	健康福祉部		子育て支援課
	総合 ⟨Ⅲ⟩地域で支えあうくらしづくり《保健・医療・福祉》	所属G	子育て支援グルー プ	課長名	田中 孝治
	計 画 〈22〉子育て支援の充実	担当者名	多根 英志	電話番号 (内線)	0854-40-1044 3626
基本事業名	体系 〈064〉子育て環境の充実	予算 科目	会計 款 項 0 1 1 5 1 0 0	中事業5 0 6	放課後児童対策事業 直営

1 現状把握の部

(1)事業概要

①事業期間	②事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	③開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか?)
□ 単年度のみ		昼間保護者のいない家庭からの児童預かりニーズを
	任事などで全面保護者のバない小子校児里を対象とし、放課後に 旧音が字ぶして生活できるとも 類が内集道よる事業	受け、児童福祉法及び放課後児童健全育成事業実施要綱に基づいて実施された。(平成10年5月開設)

(2)トータルコスト

①事業費の内訳(概要)

- ·指導員賃金:4,290千円
- ·高熱水費:618千円
- ・教材費(消耗品):198千円
- ・その他:832千円

②延べ業務時間の内訳(業務の流れ等)

- ・対象児童を審査・決定し、児童クラブで受入。(入退会処理)
- ・指導員連絡会の開催、各種指導員研修への参加斡旋等

		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度 (計画)	全体 計画
	財	千円	1,100					
事	活 宗又田並	千円	50	2,622	2,510			
業	地方債	千円			20			
費	』 その他	千円	1,964	2,444	2,315			
貝	一般財源	千円	906	564	1,093			
	事業費計(A)	千円	4,020	5,630	5,938	0	0	
人	正規職員従事人数	人	4	5	5			
件	延べ業務時間	時間	338	700	700			
費	人件費計 (B)	千円	1,288	2,722	2,759	0	0	
!	ータルコスト(A)+(B)	千円	5,308	8,352	8,697	0	0	

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

① 工な石刻
23年度実績(23年度に行った主な活動)
・利用対象児童を審査のうえ決定し、児童クラス
で受え

・指導員連絡会の開催、指導員ローテーション表 の作成・打合せ等

24年度計画(24年度に計画している主な活動)

※委託方式へ転換

段

位

目

的

\Rightarrow	指標名 ⑤ 活動指標	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度 (目標)	最終 (目標)
	ア審査件数	件	29	37	26	-	(III)	(II IX/
	1							
	ゥ							
	エ							
	オ							

29

100

(実績)

37

100

単位

%

② 対象(誰、何を対象にしているのか) 仕事などで昼間保護者のいない小学校児

原則1~3年生だが、定員に空きがあり必要 であれば4~6年生の利用も可能。

③ 意図(対象がどのような状態になるのか)

昼間保護者のいない家庭の児童の安全確 保と健全育成。

保護者の仕事と家庭の両立支援。

④ 結果(どんな上位目的に結び付けるのか)

子どもが心身ともに健やかに育つ。 子どもを持つ保護者が安心して子育てがで きる。

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は どう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比 べてどう変わったのか?

通年での利用人数は増加傾向にあり、特に長期休暇中の利 用者は増えている。そのため、長期休暇中においては施設 の規模や指導員配置基準等から受入困難な状況が生じて いる。保護者の就労形態等により、平成21年度は特に利用 児童が多く、次年度においても同様の傾向が見られる。その ため児童クラブニーズが非常に高い地域である。

◎= ○ 古双古光に明十7
②この事務事業に関する
┃ これまでの改革改善の取り組み経緯

子育てしやすいと感じる市民

自分の子どもが心身ともに健全だと感じる

保護者の割合(子ども:18歳以上)

指標名

昼間保護者のいない小学生

(地域)=年間平均利用児童

⑥ 対象指標

⑦ 成果指標

⑧上位成果指標

児童クラブ登録率

受入児童増加に伴う指導員数の増加 配置。障害児受入における専門研修。 受入児童増に伴うロッカー、調理器具等 の備品整備

% 40.5 51.1 61 % 88.5 89.0 90

21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 最終

26

100

(目標)

(目標)

(目標)

(実績)

③この事務事業に対して関係者 (市民、議会、事業対象者、利害関係者等)から どんな意見や要望が寄せられているか?

対象者は小学1~3年生の児童を基本としているが、4年 生以上の児童についても保護者からのニーズがある。ま た、障害児の受け入れ態勢の整備(段差解消、手すり設 置、専門指導員の配置等)も状況に応じ必要でる。 受入児童の増加に伴う、指導員及びスペースの確保。

雲南市(H22年4月改正版)ver.1.1

	事務事業名	放課後児童対	策事	事業(直営)・(加茂)	月	「属部	健康福祉部		所属課	子育て支援課	ļ ŧ
2			価.	、ただし複数年度事							
B	①政策体系との整	E合性		見直し余地がある 結びついている	⇒【理由 ⇒【理由		⇒3 今後の方	方向性・さ	改革改善	に反映	
	この事務事業の目的 策体系に結びつくか が結果に結びついて	?意図すること		児童の健全育成と、仕		_ •	支援の推進が	子育て家	庭を支える	5社会の構築に~	つながっている。
	② 公共関与の妥			見直し余地がある 妥当である	⇒【理由 ⇒【理由		⇒3 今後の力	方向性・	改革改善	に反映	
当性	なぜこの事業を市(F ればならないのか? て、達成する目的か	税金を投入し		児童福祉法第2条、第		_ •	条の9及び第21彡	条の10の	規定により	市町村の責務で	である。
	③ 対象・意図の妥			見直し余地がある適切である	⇒【理由 ⇒【理由	- •	⇒3 今後の方	方向性・	改革改善	に反映	
	対象を限定・追加す限定・拡充すべきか			対象は、小学校1~3·		- •	いるが、受入の	空きの範	5囲で4年生	 上の受入も行	うっている。
	④ 成果の向上余 成果を向上させる余	:地はあるか?	□		⇒【理由 ⇒【理由		⇒3 今後の力	方向性・さ	改革改善	に反映	
	成果の現状水準とあ 差異はないか?何か 上が期待できないの	が原因で成果向)か?	_	今のところ待機児童に		施設が					3.
有効	⑤ 廃止・休止の原		ⅳ	影響無 ⇒【理由】 影響有 ⇒【その「P		.	⇒3 今後の方	うの性・	次 革改善	に反映	
性評	事務事業を廃止・休響の有無とその内容		:	昼間保護者のいない	児童の安	全確保	と健全育成が不	可能とな	め、仕事と	家庭の両立が困]難となる。
価	⑥ 類似事業との約 可能性	流廃合・連携の		他に手段がある	⊋ (具体	的なも	F段, 事務事業	美)			
	目的を達成するには 以外他に方法はない との統廃合ができる の連携を図ることに	いか?類似事業 か?類似事業と			できない	⇒【 理	曲】与			改革改善に反 確保する必要が	
	上が期待できるか?				⇒【 理由			<u>↑</u> + 亡 ₩	4 76 4 71	*羊15 5 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
	⑦ 事業費の削減		▽		⇒【理由 ⇒【理由		⇒3 今後(ルカ 門15	±•以中以	(苦に反映	
効率性	成果を下げずに事業ないか?(仕様や工民の協力など)	法の適正化、住		補助基準を確保する	とめに削	減できた					
1.評価	⑧ 人件費(延べ業減余地 がり方の工夫で延ぐ				⇒【理由 ⇒【理由		⇒3 今後(の方向性	生・改革改	善に反映	
	減可能か?成果を 以外や委託でできな	下げずに正職員 いか?		業務委託の検討。							
平	⑨ 受益機会·費用 化余地			見直し余地がある 公平・公正である			⇒3 今後0	の方向性	生・改革改	(善に反映	
評価	事業内容が一部の いて不公平ではない 担が公平・公正か?	か?受益者負		利用児童は、事業対象				定しており	、必要な多	受益者負担を求る	めている。
			(汝	マ年度計画と予算へ	<u>の反映</u>						
(1,) 1次評価者として	_		_			体総括(振り)			L 安成の正立:	支援施策として
	① 目的妥当性 ② 有効性	☑ 適切☑ 適切		□ 見直し余地 ā □ 見直し余地 ā		必	要不可欠となる	っている	。利用児	童数増加に伴	い、指導員の
	③ 効率性 ④ 公平性	□ 適切 ☑ 適切		✓ 見直し余地 □ 見直し余地		か		4導員の			iえ、関係機関と 、研修等への参
	今後の事業の方	_			±#				(4	l) 改革·改善(よる期待成果
	廃止 休止 事業のやり方改善(正	□ 事業統廃合・☑ 事業のやり方	改善(効						コスト 【 維持 増加
ľ	事業のやり方改善(公平性改善)		□ 現状維持(従:	来通りで特	寺に改革	直改善をしない)			上	
	24年度から全事業	についてけ社会	△福	「 祉法人へ業務委割	1.ている	5				成 維 果 持	
	1	、(16)上2	→ 1¤	, — IM X II		- 0				低下	
(5))改革 改差を宝理	する上で解注・	すっ	くさ課題(壁)とその	解決等					(廃止・休止の	場合は記入不要)
				関する指針」に基づ		1,7 +2)+	スヱ杏ァ士ゼ	の批准。	も図スたら	ト 抽帯知体や	o足問団体の鈍
	規参入がしやすい				ノロ地域	(-401)	シ 月 (入1仮	√ン1圧/圧(- 四つ/し(x	ノ、ナロペス小旦神戦	12日日日147月

雲南市(H22年4月改正版)ver.1.1